

わたしたちのまちの報告書



「わたしたちのまちの報告書」は、市が実施した主な事業をわかりやすくまとめた報告書です。この報告書には、令和5年度に市が実施した事業から、特にPRしたい事業をピックアップし、事業概要を写真とともに掲載しています。

問い合わせ 企画・情報政策グループ ☎ 366-0011

NEW 副池オアシス公園 MAP



市のシンボルである狭山池を中心に、豊かな水とみどりを一体的な空間として活用し、まち全体の価値や魅力向上ににぎわい空間を創出することを目的に、「大阪狭山市水とみどりのネットワーク構想」を策定し、これまでに狭山池周辺エリアを中心に様々な取り組みを推進してきました。

副池オアシス公園では、ちびっこ広場を拡張し、ボール・ハーフボールセツト、クッション遊具ムーンを設置、さ

豊かな水とみどりの一体的な空間

ピックアップ

水とみどりのネットワーク事業——決算額1億1196万円



らに「あそびの丘」にベッドジャンパーを設置し、さらなるにぎわいづくりのための整備を行いました。

また、狭山池周辺エリアを訪れる人たちの利便性向上のため、狭山池北堤や副池オアシス公園に駐輪スペースの整備を行いました。

西除川周辺エリアでは、狭山池周

辺エリアの取り組みと連携しながら、魅力的な水とみどりのネットワークを形成するために、河川沿いの遊歩道や緑道などを再編し、快適かつ安全に移動することができるよう「おかっぱな歩行者空間」の形成に取り組み、「狭山池橋下アンダーパス」や「西除川緑道」の整備に続いて、河川沿いの道路に歩道空間を整備しました。



ピックアップアップ2

さやりんポイントで生活支援と地域活性化

さやりんポイント付与事業—決算額796万円
大阪狭山市地域ポイント促進事業—決算額1億2498万円

《さやりんポイント付与事業》 インスタグラムフォトコンテストや禁煙推進ポスターコンクールの入賞者、介護予防啓発講演会への参加者、ぼっぴえんでのボランティア参加者などに、市内の加盟店で1ポイント11円として使用できるさやりんポイントを付与しました。

《大阪狭山市地域ポイント促進事業》 新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響を踏まえ、市民や市内事業者への支援および地域経済の活性化を目的に、さやりんポイントをチャージした場合に、30%分のさやりんポイントを追加で付与しました。

また、さやりんポイントの利用期間にあわせて、市役所、ニータウン連絡所にサポート窓口を設置し、スマートフォンアプリ「Chirica」のインストールなどを支援しました。また、スマートフォンを持っていない人もキャンペーンに参加できるよう、希望者にチャージ機能付き磁気カードを配布しました。ポイントの利用率は、99.2%と高いものとなりました。業種別使用状況は、スーパー、ドラッグストアで約70%を占め、ポイントの大半が生活必需品に使用されています。



市内の公立学校園(幼稚園・こども園・放課後児童会・小学校・中学校)で一貫したICTシステムを導入し、保護者の利便性向上および学校園の事務を効率化しました。

●保護者との連絡機能と一斉配信機能

緊急情報の一斉配信や個別の出欠連絡などが可能となります。また、学校園からプリントなどの通知物の配信が可能となり、ペーパーレス化や学校園・保護者双方の通知を効率化しました。今後は、児童・生徒を見守る地域住民へアカウントを発行し、学校からの連絡をスムーズに行えるよう連携していきます。



●登校園・出退勤管理機能 児童・園児の入退室時間の管理機能による保護者への通知により、安全・安心の確保と幼稚園・こども園・放課後児童会の延長利用記録などのデジタル化を図るとともに、職員の出退勤管理事務を効率化しました。

今後は、幼稚園・こども園・放課後児童会における諸経費などをキャッシュレスで納付できるよう、環境整備を進めていきます。

ピックアップアップ3

公立学校園における保護者の利便性の向上と事務効率化

学校園一貫ICTサービス展開事業—決算額7047万円

ピックアップアップ4

子どもや家庭に関する相談に対し切れ目のない支援

こども家庭センター設置事業—決算額0円

核家族化で子育てに困難を抱える家庭が増えており、児童虐待を予防する観点などから、妊娠前から切れ目なく寄り添う支援が必要となっています。

これまで、母子保健部門の保健師などが、子どもの健やかな育ちを応援し、児童福祉部門の社会福祉士などは、福祉的な視点で子育て支援を行ってきました。

今後、両部門が一体的に支援を行うため、令和6年4月に「こども家庭センター」を開設し、社会福祉士、精神保健福祉士などの相談員を増員するなど、体制を整えました。これにより、切れ目のない支援がより一層可能となり、異なる職種の職員がそれぞれの専門性を生かすことで、子育ての困りごとを多角的に捉え、必要な支援のコーディネートができるようになりました。

相談
支援



今後は、新たなサービスの充実にも取り組み、支援の選択肢を増やすことで、一人ひとりのニーズに合ったサービスを提供していきます。

生殖補助医療費等助成事業

決算額334万円

不妊治療にかかる費用負担の軽減を図るため、保険適用された後の生殖補助医療費の自己負担額の一部をはじめ、生殖補助医療と併せて実施される先進医療にかかる費用の一部を助成し、不妊に悩む人を支援しました。



第4期男女共同参画推進プラン策定事業

決算額276万円

ジェンダー平等を推進し、多様な働き方を広げ、だれもがいきいきと安心して暮らせるまち、互いに人権を尊重し責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、令和6年度から10年間の第4期男女共同参画推進プランを策定しました。



高齢者補聴器購入費用助成事業

決算額8万円

加齢性難聴による閉じこもりを予防し、高齢者の積極的な社会参加および地域交流を促進するため、65歳以上の個人市・府民税非課税世帯で、医師から補聴器が必要と認められた人が、管理医療機器として認定された補聴器を購入する費用の一部を助成しました。



小学校整備事業

決算額1億4,189万円

学級編制基準の一律引き下げによる段階的な35人学級への移行や校区内の宅地開発による人口増加に伴う、北小学校の普通教室不足に対応するため、校舎の増築工事(1階建て3教室)や備品の購入を行いました。



都市緑化を活用した猛暑対策事業

決算額1,367万円

「大阪府都市緑化を活用した猛暑対策事業」の補助金を活用し、市循環バス停留所「福祉センター前」上屋に、微細ミスト発生装置を新設し、乗客の熱中症対策を行いました。



地域学校協働活動事業

決算額277万円

市内の5つの小学校に地域学校協働活動推進員を配置し、米づくり体験や防災キャンプなどの地域学習のコーディネート、登下校の見守り活動、学校の環境整備などの学校支援活動の活性化に取り組みました。令和6年度は市内の全小学校に地域学校協働活動推進員を配置します。



令和5年度 事業 ピックアップ

公共施設等総合管理計画推進事業

決算額566万円

利用者のニーズに適切に対応し、効率的・効果的な公共サービスの提供の実現に向け、令和14年度までの公共施設の更新、複合化や集約などの対策内容や実施時期などを第1期計画として具体的に示すため、大阪狭山市公共施設再配置計画策定委員会を立ち上げ、議論を行いました。また、その基礎資料として今熊地区で地質・地盤調査を行いました。



施設予約システム更新事業

決算額1,104万円

検索機能の強化など利用者の利便性を向上させるため、市立公民館、市立コミュニティセンター、社会教育センター、SAYAKA ホールの施設予約システムを更新しました。



特定小型原動機付自転車(電動キックボードなど)のナンバープレート作成事業

決算額30万円

道路交通法の改正に伴い、一定の要件を満たす電動キックボードなどに対応する車両区分として「特定小型原動機付自転車」が新設されたことから、令和5年7月1日から標識(ナンバープレート)の交付を開始しました。



DX推進計画策定事業

決算額120万円

DX(デジタルトランスフォーメーション)推進に対する基本的な考え方や個別の取り組みなどを示した大阪狭山市DX推進方針を令和6年3月に策定しました。この方針に基づき、引き続き国と歩調を合わせてデジタル化の取り組みを推進し、一層の事務効率化とさらなる市民サービスの向上につなげていきます。



行財政改革推進事業

決算額0円

大阪狭山市行財政改革推進プラン2020に基づき、行財政改革にかかる取り組みを推進しました。また、大阪狭山市行政評価委員会を開催し、進捗状況に対する評価や意見をいただきました。

Action(改善)

大阪狭山市行政評価委員会の評価や、収支状況などに応じて改善策を検討

Plan(計画)

進捗状況に応じた目標設定や各年度の実施内容の見直し、追加項目の検討

Check(評価)

進捗状況を毎年度とりまとめ、大阪狭山市行政評価委員会で評価

Do(実施)

プランに基づき取り組みを実施

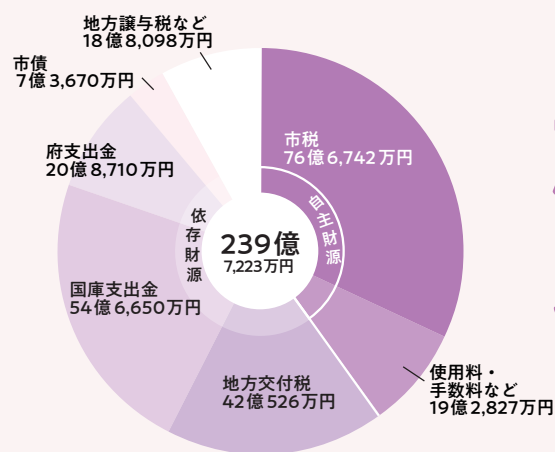
決算公表

詳しくは、市ホームページに掲載しています ▶▶▶



一般会計の歳入の総額は239億7,223万円でした。依存財源である国庫支出金は、54億6,650万円と昨年度に比べ減少する一方、所得の増加や住宅開発の進展に伴い、主要な自主財源の市税(市民税や固定資産税など)の増加や財産区財産の売却にかかる繰入金が多額であるなどにより、歳入総額では前年度より5億1,180万円増加しました。

(参考) 令和4年度内訳 ●市税：75億7,520万円 ●使用料・手数料など：16億145万円 ●地方交付税：40億5,073万円 ●国庫支出金：56億619万円 ●府支出金：21億3,074万円 ●市債：6億9,240万円 ●地方譲与税など：18億371万円



歳入

一般会計と特別会計

[単位: 円]

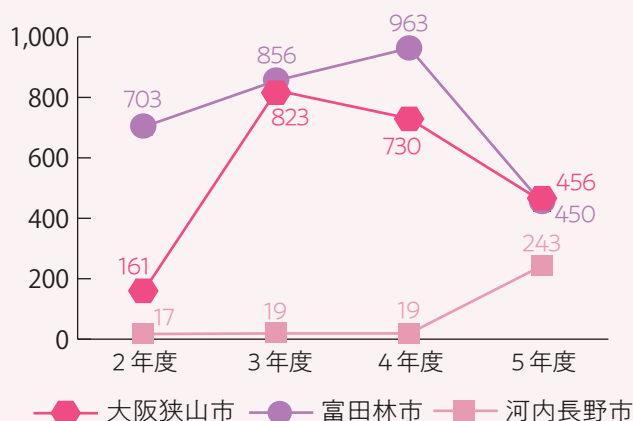
区分	歳入合計 (A)	歳出合計 (B)	差引 (A - B)
一般会計	23,972,226,399	23,449,854,365	522,372,034
特別会計			
国民健康保険	6,185,067,413	6,108,159,051	76,908,362
介護保険	5,824,320,266	5,631,563,382	192,756,884
後期高齢者医療	1,216,227,424	1,167,838,691	48,388,733
池尻財産区	1,253,990,441	1,253,990,441	0
半田財産区	164	164	0
東野財産区	7,503,573	7,503,573	0
今熊財産区	2,632,366	2,632,366	0
岩室財政区	1,920,712	1,920,712	0
栄黄木財政区	8,500	8,500	0
特別会計 計	14,491,670,859	14,173,616,880	318,053,979
合計	38,463,897,258	37,623,471,245	840,426,013

一般会計は、地方公共団体の会計の中心となるもので、基本的な行政運営経費を経理しています。特別会計は、特定の事業の歳入と歳出を一般会計とは区別して、個別に経理する会計です。

実質収支

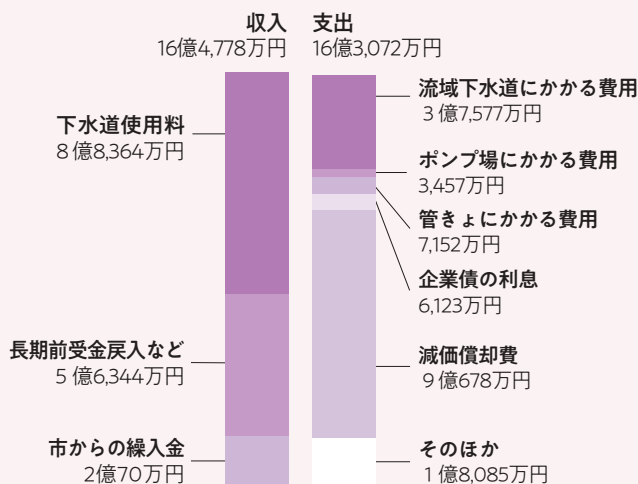
実質収支とは、歳入合計と歳出合計の差引から翌年度へ繰り越すお金を差し引いた実質的な収支です。

[単位: 100万円]



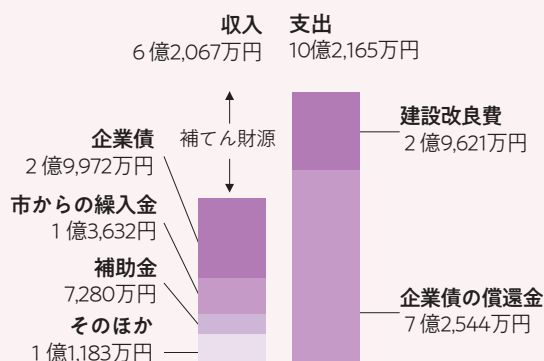
令和5年度下水道事業決算

問い合わせ 経営総務グループ ☎366-0011



収益的収支(維持管理などの決算)

令和5年度末の下水道の整備が完了している面積は880.13ha、年間有収水量は595万8,491m³で前年度に比べ8万3,696m³の減少となりました。決算の概要は下図のとおりです(消費税込み)。なお、資本的収支の不足額は、消費税資本的収支調整額575万円、損益勘定留保資金3億9,523万円で補てんしました。

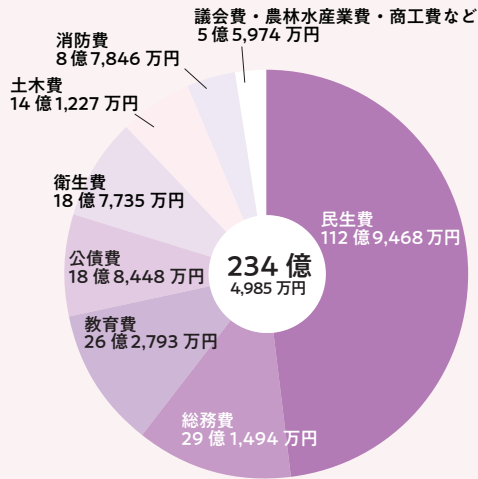


資本的収支(建設投資などの決算)

令和5年度

問い合わせ 行財政マネジメントグループ ☎ 366-0011

歳出



一般会計の歳出の総額は234億4,985万円でした。ワクチン接種事業(衛生費)や地域ポイント発行・促進事業(商工費)が減少した一方、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(民生費)や文化会館 ESCO 事業(総務費)の実施により、歳出総額では前年度より7億5,705万円増加しました。

(参考) 令和4年度内訳 ●民生費：106億8,330万円 ●総務費：26億9,250万円 ●教育費：24億3,707万円 ●衛生費：19億1,740万円 ●公債費：19億471万円 ●土木費：14億5,336万円 ●消防費：8億5,422万円 ●議会費など：7億5,025万円

財政の健全度を判断する指標

平成19年6月に定められた地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、地方公共団体は毎年、健全化判断比率(4つの指標)を公表しています。下水道事業会計については、資金不足比率を公表しています。

健全化判断比率

市は下表の4つの指標すべてで早期健全化基準と財政再生基準を下回り、財政状況は健全であると言えます。4つの指標(下表①～④)のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化団体となり、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政の健全化に取り組むことになります。さらに比率が悪化し、財政再生基準を超えると財政再生団体となり、財政再生計画を策定し、国などの関与による確実な財政の再生に取り組むことになります。

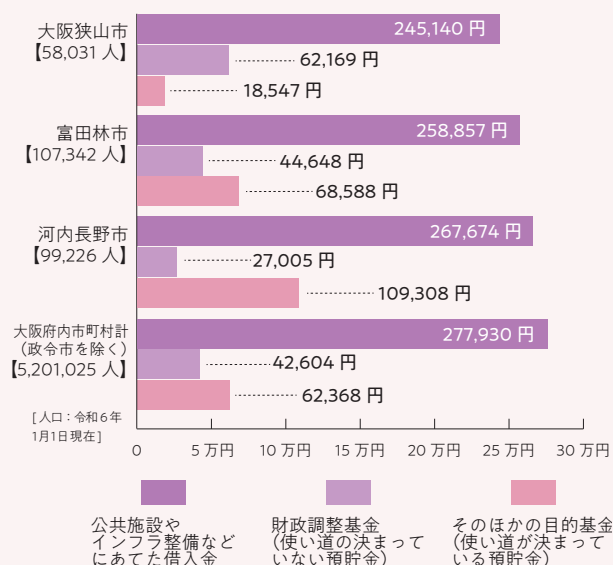
健全化判断比率	大阪狭山市の状況	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	該当なし(△3.46%)	12.93%	20.00%
②連結実質赤字比率	該当なし(△9.01%)	17.93%	30.00%
③実質公債費比率	4.0%	25.00%	35.00%
④将来負担比率	該当なし(△24.99%)	350.00%	

資金不足比率

資金不足比率とは、資金不足額を事業の規模と比較し、経営の深刻度を示すもので、資金不足比率が経営健全化基準(20%)を超えると、経営健全化計画を策定しなければなりません。市の下水道事業会計は資金不足を生じていないため、資金不足比率は該当ありません。

資金不足比率	下水道事業会計
事業規模① [千円]	877,625
資金不足額②	—
資金不足比率②/①	該当なし
経営健全化基準 [%]	20.00

市民1人あたりの借入金と預貯金



財政の弾力性を判断する指標

経常収支比率

経常収支比率とは、毎年支出しなければならない経費(経常的経費)に対し、毎年決まって入ってくる収入(経常的収入)をどの程度あてているかを見る比率です。この比率が高くなるほど、新しい事業や公共施設の整備などのお金が少なくなり、財政運営は厳しくなります。

